

# 佐久水道新聞

No.125

2019年(令和元年)

7月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp

## ▶主な目次

- 理事者人事、監査委員人事、議会だより、  
職員人事異動 .....(2)  
平成31年度予算の概要、喫 .....(3)

## Topics (水道週間、職場体験学習)

- 佐久水道企業団のこれから .....(4)  
募集のご案内、新規の指定給水装置工事事業者 .....(5)  
企業団からのお知らせ .....(6)



R10

この新聞はエコマーク認定  
の古紙配合率10%の再生紙  
を使用しています。

夏のはじまり～

水遊びで暑い夏を楽しんでみませんか！





理事者に

小園御代田町長が就任

御代田町長の任期満了に伴い、2月17日に行われた御代田町長選挙により、小園拓志氏が初当選され、同時に佐久水道企業団の理事者に就任されました。



小園 拓志  
御代田町長

監査委員に

中澤 兵衛氏を再任

令和元年第1回議会臨時会において、任期満了に伴う佐久水道企業団監査委員の選任が提案され、中澤兵衛氏(佐久市)が議会の同意を得て監査委員に再任されました



中澤 兵衛  
監査委員

議会だより

議長に小林貴幸氏

副議長に岡部勝一氏  
を選出

佐久穂町並びに佐久市において議会臨時会が開催され、佐久水道企業団の選出議員に変更がありました。

これにより、5月27日に開催された令和元年第1回議会臨時会により、議会構成が行われ、議長に小林貴幸氏(佐久市)、副議長に岡部勝一氏(佐久穂町)が選出されました。



小林貴幸 議長



岡部勝一 副議長

議会構成については、左記のとおりです。

【議会構成】(敬称略)

議長 小林 貴幸(佐久市)  
副議長 岡部 勝一(佐久穂町)

◎総務常任委員会(6名)

委員長 青木 周次(東御市)  
副委員長 和嶋美和子(佐久市)  
委員 倉澤 陽一(佐久穂町)  
小林 貴幸(佐久市)  
高橋 良衛(佐久市)  
五味 高明(御代田町)

◎施設常任委員会(6名)

委員長 三石 義文(佐久市)  
副委員長 清水秀三郎(佐久市)  
委員 岡部 勝一(佐久穂町)  
内藤 祐子(佐久市)  
吉川 友子(佐久市)  
仁科 英一(御代田町)

◎議会運営委員会(5名)

委員長 仁科 英一(御代田町)  
副委員長 高橋 良衛(佐久市)  
委員 倉澤 陽一(佐久穂町)  
三石 義文(佐久市)  
青木 周次(東御市)

令和元年第1回議会臨時会議案審査結果

人事案1件の議案が提出され、審議の結果、同意されました

【人事】

◎監査委員の選任について

▼中澤兵衛氏(佐久市)を選任

職員人事異動

( )内は旧職名

◎平成31年4月1日付

▼局長 関口光浩(次長兼総務課長) ▼総務課長 畠山恒一(業務課長) ▼業務課長 柳澤真路(佐久圏域水道水質検査協議会派遣)

▼総務課長補佐兼財政係長 上原紀之(給水課長補佐兼給水係長) ▼工務課長補佐兼検査係長 野瀬克則(配水課長補佐) ▼給水課長補佐兼給水係長 依田孝幸(佐久圏域水道水質検査協議会派遣) ▼業務課長補佐 兼料金係長 山崎明(業務課料金係長) ▼配水課長補佐 中條和彦(総務課財政係長)

◎新規採用職員

▼配水課配水係 細萱洋佑

◎佐久圏域水道水質検査協議会へ派遣

▼清水正広(業務課長補佐兼業務係長)

◎退職

【平成31年3月31日付】 ▼畠山隆志(局長)

# 平成31年度予算の概要をお知らせします

佐久水道企業団は水道料金により運営されています。いつまでも安心して飲んでいただける「おいしい水」を皆様にお届けするため、より一層の経営努力を重ね、健全かつ効率的な水道事業運営に努めてまいります。

## 水道水をお届けするための予算

金額は消費税を含みます。

### 業務の予定量

- 給水戸数 51,921戸
- 年間給水量 14,496,500m<sup>3</sup>
- 年間有収水量 12,583,000m<sup>3</sup>※
- 新設給水工事件数 400件

※年間有収水量とは年間給水量のうち水道料金の対象となる水量です。  
1m<sup>3</sup>=1,000ℓ

収入額 33億1,054万6千円

- 人件費 4億1,029万6千円
- 検針・量水器交換等委託料 2億6,985万6千円
- 修繕費 1億7,799万1千円



支出額 25億7,436万7千円

## 水道管や施設を新しくするための予算

金額は消費税を含みます。

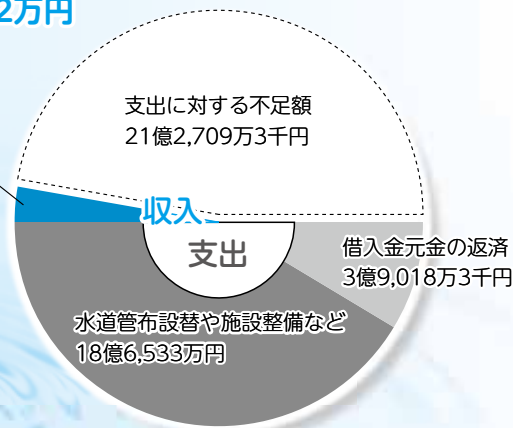
### 主な予定事業

- 新水源整備工事
- 瀬戸配水池造成工事
- 老朽管の更新工事
- 送配水管整備工事

※支出に対する不足額は現金支出を伴わない内部留保資金と積立金の取り崩しで補てんします。

収入額 1億2,842万円

- 工事負担金・加入金ほか 1億2,842万円

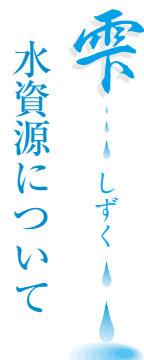


支出額 22億5,551万3千円

地球は水の惑星であり、海の惑星でもあります。生命の起源は古代の海にあり、生命の体内は海水に似た体液で満たされていると言われていました。陸に上がった生物としての人は、海水では生きられず、淡水を飲んで生きていますが、水河以外の淡水はわずか1%以下です。利用できる地下水や河川水はさらに微量で、自然の水循環には、よく目にする地表水（河川水など）の地表ルートと、目にはない地下水ルートがあり、微量で貴重な地下水と河川水が水環境のなかでわれわれにめぐり合っているといえます。

当企業団の水源は、ほとんど地下水を水源としておりますが、地下水は身近な水源として、飲用・農業・工業・生活・入浴など多様に利用されています。また、地下水の特徴には、目に見えない、恒温性（夏は冷たく、冬は温かい）がある、浄化機能とミネラル含有（おいしい水）がある、良質（飲用に適した）であるなど、他の水源にないものがあります。

貴重な佐久地域の地下水等水源を守り、育み、未来へ引き継いでいくことは、この佐久地域で生活をしているわれわれの責務ではないでしょうか。





Topics

◆「水道週間」全国の水道関係団体で様々なイベント  
～企業団では一日企業長を体験していただきました～

6月1日から7日まで「第61回水道週間」が実施されました。

今年は、「いつものむ いつもの水に 日々感謝」をスローガンに、水道の現状の理解と取組みについて協力を得るため、全国の水道関係団体で行事が行われました。

企業団では、6月3日に佐久水道女性水の会副代表の佐々木 邦子さん（佐久穂町在住）に一日企業長を体験していただきました。



▲柳田企業長と佐々木副代表



▲施設の視察状況

◆水道の仕事を体験  
～中学生職場体験～

企業団では、中学生の職場体験を受け入れており、今年度は5月28、29日に白田中学校の2年生2名が企業団の仕事を体験しました。

企業団の概要や仕事内容の説明の後、配水課・工務課・給水課で水道施設の維持管理、水道管の布設替工事による断通水作業、給水装置工事の検査などを行いました。

▼消火栓を操作する様子



▲給水検査を体験する様子

～佐久水道企業団のこれから～  
コンセッション方式は導入しません

平成30年12月に臨時国会で水道法を改正する法案が可決成立しました。

国会の審議以前から今回の改正案が成立すると「民営化されて水道料金が高くなり水質も悪くなってしまう、生活に影響がでてしまう」「海外で散々失敗して再公営化しているのに、わざわざそんなことをするのか？」などと新聞やテレビで話題となりました。

そんな水道法の改正を企業団ではどう考えているかお話しします。最初に民営化といわれるコンセッション方式とは、どんなものかという点、施設の所有権や水の給水責任は従来通り市町村等が持ち、運営権を民間事業者が持ち、民間の力で費用の抑制をする方法で、官民連携の選択肢の一つになるということです。

では、ここで企業団の考えを結論から言いますと、企業団ではコ

ンセッション方式（民営化）を導入しません。

その大きな理由として、平成29年度に策定した佐久水道企業団水道事業ビジョンで、これから11年間（2028年まで）の企業団のあり方から始まり、現況と課題、目標と実現方策、そして経営見通しといった内容を検討しています。計画を策定しており、水道管の取替周期80年を基本として必要な事業を行うことで、水道料金は2037年まで値上げをしなくてもよい見通しとなったからです。これからは健全な経営を維持するために、施設の適正化と長寿命化、経費の削減などさらなる努力をしてまいります。

佐久水道企業団水道ビジョンは、ホームページで公表しています。

## 募集のご案内

### 佐久水道企業団職員採用試験（令和2年4月採用）

試験区分	職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格	受 験 手 続
上 級	行政職又は 技術職 (土木・建築・ 電気・機械・ 化学・情報)	若干名	・住民登録が企業団組織市町にしてある人（修学、就職などのため他市町村に住む人で、家族が企業団組織市町に居住している人を含む）で、平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの人 ・技術職は、各学校で専攻した方に限ります。	●第1次試験 令和元年9月22日(日) ●受付期間 令和元年7月17日(水) ～8月9日(金) ●詳細お問い合わせ 総務課 庶務係 ☎0267-62-1290



### 水道施設へいってみよう！！

水源地や配水池など水道施設の見学会を計画しています。蛇口の水はどのように来ているかをご説明しますので、実際に行ってみたい方、興味のある方のご応募をお待ちしております。

- 実施期日 令和元年8月18日(日)
- 申込期限 令和元年7月19日(金)
- 参加料 無料
- 定 員 20名  
※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 見学場所 お申込みいただいたお客様に直接ご連絡いたします。
- 申込方法 総務課 企画調整係へ電話でお申込みください。  
☎0267-62-1290 (代表)



### 蛇口の水漏れ大丈夫ですか！？

佐久水道企業団では、佐久管工事業協同組合青年部との共催で、70歳以上の方を対象にした給水装置の無料点検を実施します。

ご希望の方は、下記までお申込みください。

- 実施期日 令和元年9月12日(木)
- 申込期限 令和元年8月22日(木)
- 対 象 満70歳以上のお客様
- 定 員 25名  
※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 点検内容 蛇口パッキンの取替え（軽微なものに限る）  
漏水の確認、水圧チェック、
- 申込方法 総務課 企画調整係へ電話でお申込みください。  
☎0267-62-1290 (代表)



### 新規の指定給水装置工事業業者

以下の工事店が新しく指定となりました

- (株)大井 佐久市平賀5400番地3 ☎ 0267-62-4551
- 千曲ガス水道(株) 千曲市大字寂時1061番地3 ☎ 026-272-0035
- (株)城南アクト 上田市上田原802番地5 ☎ 0268-22-5123





# 企業団からのお知らせ

## 水道メーターを交換しています

～業務課業務係からののお知らせです(☎0267-62-4333)～

水道メーターの有効期限は法律で8年と定められています。  
(計量法施行令 別表第三)

企業団では、有効期限をむかえる水道メーターの取替えを行っています。

取替えの対象となるお客様には、施工業者から事前に通知を差し上げたうえ作業をさせていただきます。作業中は一時的に水を使うことができなくなるなどご迷惑とご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

なお、取替えの費用は佐久水道企業団で負担いたします。  
※委託業者は企業団発行の委託証明書を携行しています。

有効期限の満了表示



31.9

令和元年(平成31年)9月が満了となります。

## 漏水調査を実施しています

～配水課維持係からののお知らせです(☎0267-62-2308)～

企業団では、水資源の有効活用のため、配水管から水道メーターまでの間の漏水調査を行っています。

調査では、お客様宅の止水栓や水道メーターで音を聴く必要があり、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※調査員は企業団発行の身分証明書を携行しています。

## 宅内の給水管について

～給水課給水係からののお知らせです(☎0267-62-2980)～

現在各地で本管の老朽化に伴う布設替工事が行われています。

本管と同様に宅内のお客様の給水管についても老朽化が進んでおります。

宅内の給水管についても布設替することをお勧めします。



## 水道料金のお支払いは便利な口座振替を

～業務課料金係からののお知らせです(☎0267-62-4085)～

水道料金の口座振替のお手続きは、下記取扱金融機関または企業団窓口でお申込みください(郵送によるお手続きもできますので、お問い合わせください)。



### 〈取扱金融機関〉

八十二銀行 佐久浅間農業協同組合 長野県信用組合 長野銀行  
三井住友銀行 上田信用金庫 長野県労働金庫 ゆうちょ銀行 長野県信連

既に口座振替で水道料金をお支払のお客様につきましては、口座振替の振替日は、検針をした月の翌月10日です。この日に残高不足等で引き落としされなかったときは、25日に再度振替をします。なお、振替日が土日・祝日の場合には、翌営業日が振替日です。

※振替結果は、検針時にお配りする「水道使用量のお知らせ」(右図) 下段の「水道料金振替済のお知らせ」または通帳の記帳によりご確認ください。

水道使用量のお知らせ	
このお知らせによるお支払はできません。また、検針員が料金を収納することはありません。	
お客様番号 034391-001	管理番号 0123-45 0123-000
ご使用料 水道 一郎様 取組番号 佐久市跡部101番地 令和元年6月ご請求分	
ご請求予定額	6,480円
<small>(内消費税等別添付)</small> 480円 <small>(内消費税等別添付)</small> 7円 10円	
01234567	13 円 用途
ご請求期間	4月 9日～ 6月 10日
今回検針額計	352
前回検針額計	316
差引水量	36
旧メーター水量	
ご使用水量	36㎥
前検針時水量	32㎥
検針日	6月 10日

水道料金振替済のお知らせ	
平成31年4月ご請求分	
振替金額	5,346円
振替日	5月 12日
ご使用期間	2月 10日～ 4月 9日
ご使用水量	30㎥
上記金額も、ご請求の口座より振替させていただきます。	
佐久水道企業団 佐久市跡部101番地 TEL:0267-62-4333 (業務係)	



水道に関するお申込み・お問い合わせ (代表) ☎ 0267-62-1290

水道料金について：料金係 ☎ 0267-62-4085 引越しについて：業務係 ☎ 0267-62-4333  
 水質について：配水係 ☎ 0267-62-4052 漏水について：維持係 ☎ 0267-62-2308  
 夜間休日は：宿日直 ☎ 0267-62-2308 ホームページ <http://www.sakusuidou.or.jp/>